

さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。



社協だより

2021年4月号 No.286

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会

コミュニティスペースにこっと

利用者作品展を実施しました!!

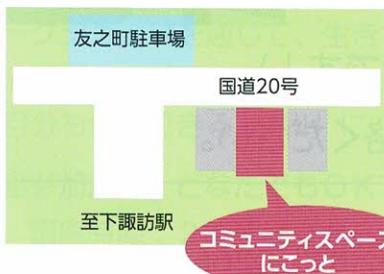


ご来場いただき、
ありがとうございます
ございました



“コロナ禍でなかなか集まることができない…”
新型コロナウイルス感染症の影響で、“にこっと”を
利用する皆さまも、集いの場を中止することを余儀なく
されました。
コロナが終息して、また気兼ねなく“にこっと”に集
まれることを願い、作品展を実施しました。

コミュニティスペースにこっとをご利用ください



【開所日】
平日(祝日など除く)
【開所時間】
午前10時～午後3時

来所された方々に、“コ
ロナ禍でも笑顔で思い
やりのある社会を目指
す象徴”のシトラスリ
ボンを配りました。



「ものわすれタブレット」のご案内

こんなお悩みございませんか？



最近もの忘れが気になる・・・
巢ごもり認知症ってこと？



免許の更新が近いけど・・・

他にも、

- ・探し物が増えた ・同じ話を繰り返す
- ・約束を忘れてしまう ・物の名前や日にちがでてこない など

あれ？と思うことがあるけれど、どこへ相談したらいいかわからない・・・

そこで!!

気軽にセルフチェックしてみませんか？

タッチパネル式物忘れ相談プログラムMSP-1100を使って簡単な質問に答えるだけで、心配な「もの忘れ」かどうか？判定できます!!

- ◇操作は簡単！画面に触れるだけ！
- ◇所要時間は約5分程度！
- ◇ゲーム感覚で出来ます！

セルフチェック後には
ご相談も承ります!!



費用：無料 時間：8：30～17：00

場所：下諏訪町社会福祉協議会

(ご訪問させていただき、ご自宅での相談も可能です！)

※担当職員が不在の場合もありますので、事前にご連絡ください。

【問い合わせ先】

下諏訪町地域包括支援センター TEL 0266-26-3377



自治会や地域の集まりなどの 勉強会にぜひご活用ください!!

講座のご依頼は、TEL27-8886 にご連絡ください



認知症 サポーター養成講座

認知症って
なに？

こんな時
どうしたら？

サポートの仕方を
学んでみませんか？

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーターになったら・・・

何か特別なことを行なわなければならないわけではありません。

- ・ 家族や友人に認知症の正しい知識を伝える
- ・ 認知症の人や家族の気持ちを理解しようと努める
- ・ 困っている認知症の人に出会ったら手助けをするなど、自分のできる範囲で無理のないように活動します。



講座受講者には、認知症サポーターの証としてオレンジリングをお配りします。

講座参加対象：どなたでもOKです。人数も何人からでも構いません

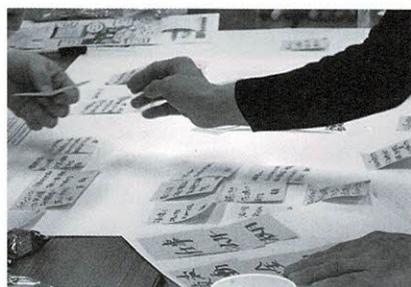
(町内会・学校・会社・地域の集まりなどに出張いたします)

講座時間：1時間30分程度（ご希望に合わせて調整できます）

受講料：無料です

講師：町内福祉施設・企業などで構成する「キャラバンメイト」が講師になります

できることもちより ワークショップ



「できることもちよりワークショップ」は、生活に困難を抱える人へ、自分ならどんなことができるだろうかを考え、自分の「できることをもちよる」ことを体験するワークショップです。

ワークショップを通じて、生きづらさを抱える人たちの課題を、「他人事」「しかたないよね」から「自分も何かできるかも!!」に!!

【ワークショップの流れ】

- ① 4～5人のグループを作る
- ② 生きづらさを抱えている人の事例を読む
- ③ 事例に登場した人物に対して「できそうなこと」を出し合い、意見交換

講座参加対象：どなたでもOKです。(町内会・学校・会社・地域の集まりなどに出張いたします)

講座時間：2時間程度から 受講料：無料です

講師：下諏訪町社会福祉協議会職員

ぶらりしもすわ三角八丁 に参加します!!

社協フレンドパーク

場所：おんばしら館よいさ

日時：令和3年4月17日(土)

午前10時～午後3時

みんな遊びに来てね♪



ぶらりしもすわ三角八丁に参加します!!

『「オルニコットちゃん」のグッズ販売』『おもちゃ金魚すくい』
『わたあめの配布』など、子どもから大人まで楽しめる内容で、
皆様をお待ちしています。ぜひ、お立ち寄りください!!

福祉車両(車いす仕様車)をお貸しします(レンタカーサービス)



貸出期間：最大1泊2日

運行区域：長野県内

対象者：町内にお住いの車いす利用者で、
ご家族などによる運転が可能な方

利用料：5km未満 200円

(以降、5kmごと200円加算)

※距離数は当社協から当社協まで
の値

貸出車両：軽自動車(AT)



〔ご予約・問い合わせ〕社協・生活応援センター TEL 27-8886